

# 桐生市男女共同参画計画（平成28年度～平成32年度版）

## 平成30年度実施状況について

桐生市では、「桐生市男女共同参画計画（平成28年度～平成32年度版）」に基づいて、76施策、119事業を展開しています。平成30年度の取組みについては、平成31/令和元年度に各課の自己評価をもとに「実施状況報告書」を作成し、桐生市男女共同参画推進協議会等において協議を行いました。本書は、その概要についてまとめ、市民の皆様に公表するものです。

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

#### 1 社会制度や慣行の見直し

家庭や職場、地域の中で、誰もが男女平等の意識をもって支えあい、生き生きと活躍できる社会づくりについて、より多くの方に理解し参画してもらうことを目指し、「ワーク・ライフ・バランス」や「ドメスティック・バイオレンス（DV）」などをテーマとしたセミナーを開催したほか、情報紙の発行など男女共同参画に関する情報発信を行いました。今後も、男女問わず誰もが参加しやすく、楽しく学んでいただけるようなセミナーの企画や分かりやすい情報発信に努めてまいりますので、市民の皆様の積極的な参画をお願いいたします。

#### 2 男女共同参画の視点に立った教育の推進

男女平等に関する意識を育てるための学校教育に加え、大人の固定的な考え方により、子どもの将来の選択肢が狭められることのないよう、大人が男女共同参画について正しく理解したり、子どもたちと共に考えたりするための学習機会等の充実を図りました。概ね計画通りの実施となりましたが、中高生を対象とした出前講座については、昨年度に続き、学校からの希望数が少なく目標5回のところ1回しか実施できませんでした。引き続き、ニーズの把握を十分に行いながら、実施内容や方法の変更について検討のうえ実施してまいります。

#### 3 人権の尊重

男女共同参画社会の根本ともいえる多様な生き方の尊重や人権文化の定着を図るため、啓発活動や人権相談、学習機会の提供など、概ね計画通り実施しました。人権相談窓口をより有効活用してもらえよう、わかりやすい周知に取り組んでまいります。

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画推進

### 1 男性にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画の推進や一人ひとりの働き方の見直しなどが、女性の社会における活躍を後押しするだけでなく、男性にとってもより暮らしやすい社会の実現につながるということについて、さらなる理解を促すための啓発等を実施しました。概ね計画通りの実施となりましたが、事業所における「男女共同参画推進委員」の設置啓発に関する広報が十分にできなかったため、今後より積極的な啓発に努めてまいります。

### 2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

長年男性中心で進められてきた政策や方針決定の過程において、男女双方の視点を十分に反映させていくため、市の関係組織、事業所、地域における女性の登用や参画の推進・啓発を実施しました。しかしながら、各分野において女性参画はまだまだ不十分であり、市の各種委員会等における女性の割合については平成 29 年度よりも 0.8 ポイント、市の係長以上の女性管理職は 1.8 ポイント改善したものの、目標値である 30%には未だ届かない状況です。また、市立の小学校・中学校・高校の管理職については平成 29 年度よりも 5.0 ポイント下がる結果となりました。引き続き、関係機関と連携しながら、積極的な推進に取り組んでまいります。

項目	目標値	実績値
各種委員会等における女性登用率	30%	22.7%
市職員：係長以上の女性管理職の割合	30%	23.0%
市立小・中・高校教職員：女性管理職の割合	15%	7%

市の組織に限らず、市民の皆様が所属されているそれぞれの組織においても、女性が参画することの意義を理解し、根気強く取り組んでいくことが、社会のあらゆる分野における政策や方針決定過程への女性参画拡大につながっていきます。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

すべての男女が、仕事・家庭生活・地域活動等の調和を図ることによって、多様な生き方を選択・実現できるよう、働き方に関する啓発や就業支援、子育て支援にかかわる事業を実施しました。今後も、積極的な情報発信や利用者ニーズを捉えた支援に取り組んでまいります。

## **基本目標Ⅲ 男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり**

### **1 女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶**

配偶者や恋人等によるドメスティック・バイオレンス（DV）や職場におけるハラスメントなど、あらゆる暴力について理解し、正しく対処することができるよう啓発を行うとともに、被害者に対して必要な支援を適切に実施できるよう各課や関係機関と連携のもと取り組みました。概ね計画通りの実施となりましたが、デートDVなどに関する高校講師向けの研修の未実施や、子供たちの見守りに関する地域企業との協定締結の遅延がありました。次年度以降、計画どおりの実施に加え、さらなる支援体制強化に取り組んでまいります。

### **2 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立**

防災に関する様々な施策や活動に、男性だけでなく女性の視点も広く反映されるよう、女性消防吏員・団員等の登用、防災研修への女性参画の推進等に取り組みました。平成30年度は女性消防団員が1名増加したものの、消防吏員の女性受験者は1名にとどまるなど、依然として女性の参画が少ない状況にあります。より多くの女性や様々な年代の方などが参画できるような環境づくりや周知を行ってまいりますので、市民の皆様の積極的な参画をお願いいたします。

### **3 生涯にわたる健康づくり支援**

市民の皆様がライフスタイルに応じた健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、さまざまな健康教育や健康診査、スポーツイベントや講座などを開催しました。引き続き様々なニーズを捉えながら、イベントや講座を充実するとともに、各種検診の受診等について、さらなる周知徹底を図ってまいります。

### **4 支援を必要とする男女が安心して暮らせる環境づくり**

家族形態、年齢、ハンディキャップ、国籍の違いの有無等にかかわらず、ともに助け合いチャレンジしていける環境を目指して、それぞれの状況に応じた各種支援を実施しました。引き続きニーズの把握を行いながら、利用者に寄り添った支援を実施してまいります。

**男女共同参画社会の実現には、家庭、職場、地域などあらゆる日常の場面において、一人ひとりがほんの少し意識を変えて、主体的に行動していくことの積み重ねが重要と考えています。今後も計画に基づいて様々な事業を展開してまいりますので、市民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。**